

## 注意！

## あなたの土地が狙われています

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

## 甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

## 《防止策》

- うまい話があっても、安易に土地を貸したり売ったりしない。
- 自分だけで判断せずに、周りに相談する。
- 必要な許可を受けているかなど、不審な点は市町村や県に相談する。
- 相手方や業者の説明をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。

○契約は、内容を理解したうえで、必ず書面で結ぶ。

○道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、しっかり管理する。

(例)定期的に見回る、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板を設置する。



不法投棄・野焼きを見つけたら

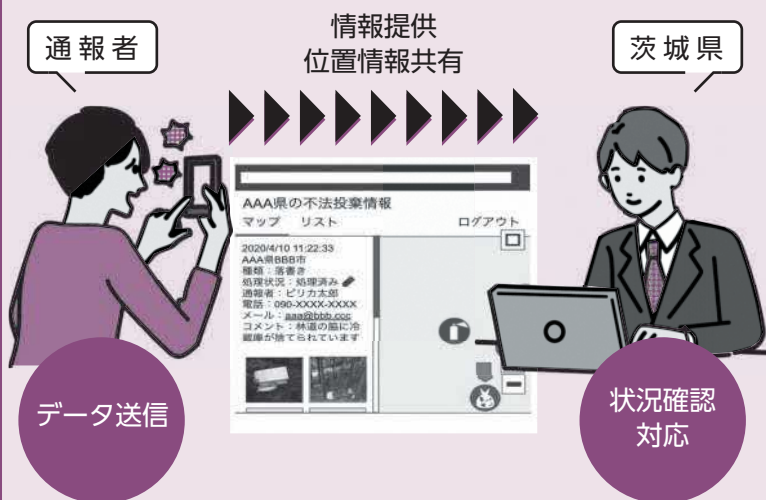
不法投棄 110番

フリーダイヤル 0120-536-380

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

※受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

## 《実際のイメージ》



不法投棄通報アプリ

## Pirika(ピリカ)

アプリをダウンロードすることで、不法投棄された廃棄物の状況を、写真やコメント付で簡単に投稿できるようになりました。投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に情報が提供されます。皆さまの通報のご協力をお願いいたします。

